令和７年度

# 木材利用課関係補正予算の概要

令和７年11月

林野庁

# 目　次

○　燃油・資材の森林由来資源への転換等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

○　林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞・・・・・・・・・・・・・・3

うち　建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）・・・・・・・・4

うち　木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）・・・・・5

○　花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

うち　スギ材の需要拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

【参考】

○　農林水産物･食品の輸出促進のうち
品目団体輸出力強化緊急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

# 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

**令和７年度補正予算額　1,410,000千円**

**＜対策のポイント＞**

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、**木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組**、きのこ生産者等の**コスト低減等に向けた取組を支援**します。

**＜事業目標＞**

○　国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和６年］→42百万m³［令和12年まで］）
○　きのこ類の生産量（43万t［令和６年］→47万t［令和12年まで］）

## ＜事業の内容＞

### 1．木質バイオマスエネルギー転換促進対策

燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、**木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材**、**木質燃料製造施設**及び**木質バイオマス利用施設の整備**を支援します。また、木質バイオマスの効率的な集荷に取り組む事例の調査を支援します。

### 2．特用林産生産資材高騰対策

①　省エネ化や生産性向上を促進するため、木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の**省エネ機器の導入を支援**します。

②　コスト低減等に取り組む生産者に対し、原木、おが粉など**次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援**します。

**＜事業の流れ＞**

国 →（定額(1/2以内等)）→ 都道府県 →（定額(1/2以内等)）→ 民間団体等
（１の事業の一部、２の事業）

国 →（定額）→ 民間団体等
（１の事業の一部）

## ＜事業イメージ＞

**木質バイオマスエネルギー転換促進対策**

**収集・運搬の効率化に資する機材整備**

・移動式チッパー、林地残材収集運搬車の導入 等

**木質燃料製造施設整備**

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等

**木質バイオマス利用施設整備**

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等

移動式チッパー

ペレット製造施設

木質資源利用ボイラー

**特用林産生産資材高騰対策**

コスト低減等に取り組むきのこ生産者等に対し、
①　木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入等を支援
②　次期生産に必要な生産資材の導入費の一部※を支援

木質資源利用ボイラー

ヒートポンプ

※　生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで嵩上げ）
※ コスト低減及び原料の国産化に向けた取組の実施が要件

原木

菌床

［お問い合わせ先］　（１の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（２の事業）林野庁経営課　（03-3502-8059）

# 林業･木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

**令和７年度補正予算額　44,993,076千円**

**＜対策のポイント＞**

林業･木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木･木材製品等の生産体制の強化、森林の集積･集約化、スマート林業技術等の開発･実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成･確保等を支援**します。

**＜事業目標＞**

国産材の供給･利用量の増加（35百万m$^3$［令和６年］→ 42百万m$^3$［令和12年まで］）

## ＜事業の内容＞

### １．林業･木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞

**路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備**等を支援します。

### ２．森林の集積･集約化の実証･展開

**森林の集積･集約化**を促進するため、**国有林と民有林が連携**しつつ、**関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等**の実証の取組を支援します。

### ３．スマート林業･DX等先端技術の実装の推進

**森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発･実証と活用、木質系新素材の開発･実証**を支援します。

### ４．建築用木材供給･利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

**中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の｢見える｣化**の促進等を支援します。

### ５．木材需要の創出･輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

**日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格･基準に対応した製品･技術開発や性能検証**の支援等を実施します。

### ６．林業の担い手の育成･確保

**新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備･装置の導入、他地域･他産業との連携等**を支援します。

**＜事業の流れ＞**

※国有林においては、直轄で実施

国 → 定額（1/2以内等）等 → 都道府県等 → 定額（1/2以内等）等 → 民間団体等（1、2の事業、3、4の事業の一部）

国 → 定額等又は委託 → 民間団体等 → 定額、1/2以内等 → 民間団体等（3、4の事業の一部、5、6の事業）

## ＜事業イメージ＞

**林業･木材産業の生産基盤強化**

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板･製材･集成材工場等の生産性向上･高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施　等

木材加工施設の整備

路網の整備

**森林の集積･集約化の実証･展開**

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備･共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備　等

地域協議会の開催

**スマート林業･DX等先端技術の実装の推進**

- 路網整備や施業集約化を省力化･効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性･生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発･実証と活用　等

自動運転フォワーダ

**建築用木材供給･利用の強化（木材製品の消費拡大対策）**

木材製品の消費拡大に向けた

- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
- CLTを活用した設計･建築等の実証
- 木造公共建築物の整備
- 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の｢見える｣化　等

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証

**木材需要の創出･輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）**

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発･性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査　等

輸出先国の規格･基準に対応した性能検査

**林業の担い手の育成･確保**

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備･装置の導入、他地域･他産業との連携　等

労働安全装備

［お問い合わせ先］林野庁計画課　（03-6744-2082）

林業･木材産業国際競争力強化総合対策のうち

# 建築用木材供給･利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

**令和７年度補正予算額　44,993,076千円の内数**

**＜対策のポイント＞**

海外の需給変動の影響を受けにくくするため、非住宅分野等における消費拡大、木材製品の国際競争力強化に向けた**中高層建築等におけるＪＡＳ構造材の利用実証**や**ＣＬＴを活用した建築物の実証、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進、外構部等の木質化の実証、木造公共建築物等の整備**等を支援します。

## ＜事業の内容＞

**1．中高層等ＪＡＳ構造材実証支援**

JAS構造材を用いた中高層建築等の実証的な取組を支援するとともに、JAS構造材の安定供給に向けた体制整備等の取組を支援します。

**2．ＣＬＴ建築実証支援**

CLTを活用した建築の設計・施工に係る実証的な取組を支援します。また、CLT等の木質建築部材に関する工法の低コスト化や技術の普及等を支援します。

**3．建築物LCA･改正SHK制度による木材利用促進に向けた環境整備**

木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」に向けた、建築物LCA制度化に対応する木材製品の排出原単位の整備への支援や、改正SHK制度（R8.4施行）に対応した炭素蓄積量の算定に係るガイダンス整備等を実施します。

**4．外構部等の木質化対策支援**

建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる実証的な取組を支援します。

**5．木造公共建築物等の整備**

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、公共建築物の木造化･内装木質化を支援します。

**6．木材産業における外国人材の受入れ強化支援**

特定技能･育成就労による外国人材の受入れ･呼込み体制を強化するため、国内外での説明会･相談会の開催や、スキルアップのための学習用教材の作成を支援します。

**＜事業の流れ＞**

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額、1/2等）→ 民間団体等（１・２・４の事業）

国 →（定額･委託）→ 民間団体等（３・６の事業）

国 →（定額（1/2以内等））→ 都道府県 →（定額（1/2以内等））→ 市町村等（５の事業）

## ＜事業イメージ＞

**木材製品の消費拡大対策**

JAS構造材を用いた
中高層建築等の実証

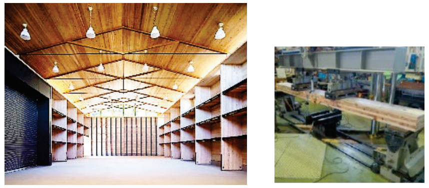

CLTを活用した設計･建築等の実証、技術開発

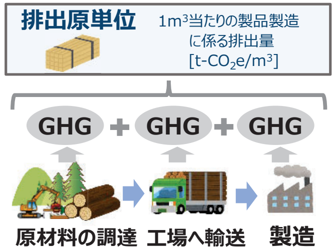


木材製品の排出原単位の整備

木材の新たな需要先として見込まれる
木製塀等の普及

木造公共建築物等の整備

外国人材の受入れ強化

［お問い合わせ先］
（１～３、６の事業）　林野庁木材産業課　（03-6744-2294）
（４、５の事業）　林野庁木材利用課　（03-6744-2626）

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち

# 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

**令和７年度補正予算額　44,993,076千円の内数**

**<対策のポイント>**

米国の関税措置による輸出への影響が懸念される中、２×４工法構造材の輸出基盤を構築する取組、新規需要開拓のための市場調査、海外の消費者や企業向けに日本産木材製品の魅力を伝えて認知度向上を図る取組、輸出国のニーズに合わせた木材製品の開発、特用林産物の輸出の課題解決に向けた生産者の取組等を支援するとともに、改正クリーンウッド法の施行状況把握調査を実施します。

## ＜事業の内容＞

**1．日本産木材製品のプロモーション活動等支援**

海外の２×４工法構造材市場への早期展開に向けた人材育成、日本産木材製品の新規需要を開拓するための市場調査・分析、海外の消費者や企業等向けに日本産木材製品の認知度向上を図る取組等を支援します。

**2．輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援**

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

**3．特用林産物の需要拡大**

特用林産物の需要拡大に向け、輸出先国におけるニーズ把握等や、特用林産物の生産者等が行う輸出に係る課題解決に向けた取組を支援します。

**4．改正クリーンウッド法施行状況把握調査**

合法性確認木材等の供給拡大に向け、木材関連事業者等における改正クリーンウッド法の対応状況を把握するための調査を実施します。

**＜事業の流れ＞**

国 →（定額）→ 民間団体等（１の事業）

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 民間事業者等（２の事業、３の事業の一部）

国 →（委託）→ 民間団体等（３の事業の一部、４の事業）

## ＜事業イメージ＞

**日本産木材製品のプロモーション活動等支援**

・海外の消費者向けの展示会や商流構築のための意見交換等による認知度向上

**輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援**

・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

**特用林産物の需要拡大**

生しいたけ

品質管理等

取組強化

・輸出先国のニーズ把握及び法令の情報収集
・日本産ブランドの確立・差別化、輸出事業者と産地との連携強化等

**改正CW法施行状況把握調査**

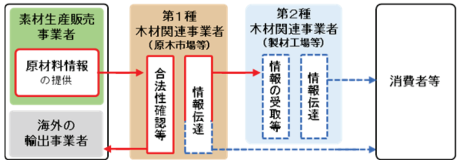


・事業者における改正CW法対応状況を調査

［お問い合わせ先］（１の事業）林野庁木材利用課　（03-6744-2299）
（２の事業）林野庁木材産業課　（03-6744-2295）
（３の事業）林野庁経営課　（03-3502-8059）
（４の事業）林野庁木材利用課　（03-6744-2496）

# 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

**令和７年度補正予算額　5,564,300千円**

**<対策のポイント>**
「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進**します。

**<政策目標>**
スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

## ＜事業の内容＞

**1．スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する**路網整備**や伐採・**植替えの一貫作業**、森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**を支援します。

**2．スギ材の需要拡大**
**住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進**、スギ材の活用に向けた**技術開発**、**集成材工場や保管施設等の整備**、建築物等への**スギ材利用の機運の醸成**を支援します。

**3．花粉の少ない苗木の生産拡大**
**官民を挙げた苗木増産体制の強化**、**細胞増殖技術**を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の**広域流通**等を支援します。

**4．林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する**先進的な林業機械の導入等**を支援します。

**5．花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化**、**スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

**（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞**
**44,993,076千円の内数**

**＜事業の流れ＞**

国
- 定額、1/2、委託 → 民間団体等（２、３、５の事業の一部）
- 定額、1/2 → 都道府県（３の事業の一部）
- 定額、1/2等 → 都道府県等 → 定額、1/2等 → 民間団体等（市町村含む）（１及び４の事業、２及び３の事業の一部）

※　国有林においては、直轄で実施

## ＜事業イメージ＞

**発生源対策**

**スギ人工林の伐採・植替え等　の加速化**

スギ人工林伐採重点区域において**・伐採・植替えの一貫作業と路網整備**を推進

・森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**の促進

＜路網の整備＞

＜再造林＞

**スギ材需要の拡大**

・住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**

・スギ材活用に向けた**技術開発**

**・集成材工場、保管施設等の整備**

・建築物等への**スギ材利用の機運の醸成**

＜スギJAS集成材＞

**花粉の少ない苗木の生産拡大**

・森林研究・整備機構による**原種苗木増産**

・都道府県による**種穂増産**

・民間事業者による**苗木生産施設及び生産体制の強化**

**・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発**

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**

**・原種増産技術の開発等**

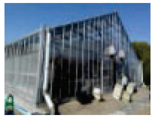
＜原種増産施設＞

＜閉鎖型採種園＞

**林業の生産性向上及び労働力の確保**

・意欲ある木材加工業者等に対する**先進的な林業機械等**の導入

＜遠隔操作伐倒機械＞

＜ICTハーベスタ＞

**飛散対策**

**スギ花粉飛散量の予測**

・花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化**を推進

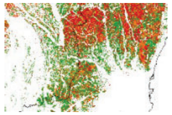
＜林相区分図の整備＞

**スギ花粉の飛散防止**

・森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を支援

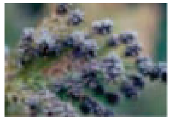
＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

［お問い合わせ先］　林野庁森林利用課（03-3501-3845）

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうち
# スギ材の需要拡大

**令和7年度補正予算額　5,564,300千円の内数**

**＜対策のポイント＞**
「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギＪＡＳ構造材等への転換促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

## ＜事業の内容＞

**1．花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備**
スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

**2．花粉症対策木材利用促進**
住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等やプレカット事業者のスギＪＡＳ構造材等への転換の取組を支援します。

**3．花粉症対策木材の活用に向けた技術開発**
高耐力な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

**4．花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成**
スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催やSNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

**＜事業の流れ＞**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 国 | 定額（1/2以内等）→ | 都道府県 | 定額（1/2以内等）→ | 民間団体等 | （1の事業） |
| | 定額 → | 民間団体等 | 定額 → | 民間団体等 | （２及び３の事業） |
| | 定額・委託 → | 民間団体等 | | | （４の事業） |

## ＜事業イメージ＞

**川中におけるスギ材製品供給**

**花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備**

スギ材を一定量活用する木材加工流通施設等

・木材加工機械等の導入支援

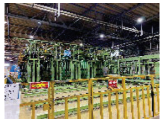

・製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備支援

スギ材を活用した製品の効率的・安定的な供給

異樹種集成材

LVL

平角材

**川下におけるスギ材利用**

**花粉症対策木材利用促進**

住宅分野

スギＪＡＳ構造材等への転換の取組を支援

**花粉症対策木材の活用に向けた技術開発**

スギ材の利用拡大に向けた技術開発を支援

**花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成**

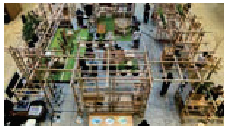

スギ材利用の機運の醸成を図る取組を支援

**スギ材の需要拡大による発生源対策の計画的な推進**

［お問い合わせ先］
（１～３の事業）林野庁木材産業課（03-6744-2293）
（４の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2298）

農林水産物・食品の輸出促進のうち

# 品目団体等輸出力強化緊急対策

**令和７年度補正予算額　5,540百万円**

**＜対策のポイント＞**
**認定品目団体**等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、**業界全体の輸出力強化**に向けて行う取組等を支援します。

**＜事業目標＞**
農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）

## ＜事業の内容＞

### 1．品目団体輸出力強化緊急支援事業　　4,540百万円

**認定品目団体等**が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめ**オールジャパンで行う**、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。

① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた**市場調査**及び**課題解決に向けた実証**等
② 輸出促進のための**規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等**
③ 海外における**ジャパンブランドの確立・販路開拓**活動
④ **任意のチェックオフ制度導入**に向けた体制整備
⑤ 品目団体の機能強化のための**専門家・コンサル等による支援**

### 2．重要市場の商流維持・拡大緊急対策　　1,000百万円

**重要市場**（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）**における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者**（注）**が日本産品の競争力強化を図るために行う取組**（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。

（補助上限額：1,000万円／案件）

（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者

（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）

**＜事業の流れ＞　1・2ともに**

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額、1/2以内）→ 民間団体等

## ＜事業イメージ＞

### 1．品目団体輸出力強化緊急支援事業

| | |
|---|---|
| ①-例 | ・輸出先国の**多角化**のための**新市場での商慣行や物流実態**などの調査および実証 |
| ②-例 | ・輸送時の品質を維持するための**統一マーク付き共通資材の開発**および実証 |
| ③-例 | ・品質や価値を証明する**電子生産証明書システムの開発**<br>・ジャパンブランド保護のための**認証システムの導入**や各国での**商標登録** |
| ④-例 | ・**任意のチェックオフ導入**に向けた**コンサルタントの導入**や国内関係者を集めた**導入検討会の開催、徴収体制の構築**等 |
| ⑤-例 | ・品目団体が行う**人材確保のための専門家への相談**<br>・**専門人材による会員向け輸出促進セミナー**等の開催 |

### 2．重要市場の商流維持・拡大緊急対策

| | |
|---|---|
| 例 | ・複数事業者と連携した**現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション**<br>・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した**日本産食材フェア**の実施<br>・現地卸と連携した**商談会への参加**<br>・現地向け**新商品の開発**及び**テストマーケティング**<br>・**製造コスト削減**のための機器導入（1/2以内）<br>・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）<br>・既存商流の輸送効率化等のための**輸送実証** |

**製材の性能検証**

**ジャパンブランドの確立**

**包材の規格化**

**海外での販促活動**

**現地向け新商品の開発**

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）